

随意契約理由書

1. 案件名称

平成 23 年度天王寺大和川線整備計画策定に関する会議運営及び調査検討等業務委託

2. 契約相手方

パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社

3. 随意契約理由

大阪市では、都市計画道路天王寺大和川線について、平成 16 年 3 月に整備基本方針「風かおる“みち”」をとりまとめ、この方針に沿って検討会議（学識者等により構成）及びみち・みどり会議（沿道地域関係者により構成）にて地域意見の集約を行いながら、天王寺大和川線整備計画を策定することとしている。

本業務は、天王寺大和川線整備計画の策定に際しての検討業務として、地域意見の集約や交通管理者等との協議など、関係先との協議調整を行い、その結果を踏まえ、道路予備設計を行うものである。本業務の内、関係先との協議資料等の作成では、地域意見集約の一環として、検討会議、みち・みどり会議の運営業務を行なうこととしている。

本業務の遂行に際しては、整備基本方針「風かおる“みち”」を踏まえ、道路計画だけでなく、緑地計画、環境工学及びまちづくり等、多岐にわたる知識と実績、技術力が求められる。また、事業経過及び地域特性を分析したうえで、有識者及び沿線地域の意見集約を図りながら、実現可能な案をとりまとめるなど、高度な検討が必要である。さらに、本格的な市民協働による道路の整備計画策定は、本市道路行政としては初めての取り組みであり、住民が主体となる会議（みち・みどり会議）を開催し、参加者自らの地域案作成に向けて、地域住民相互の合意形成を図るためには、高度なファシリテート技術が必要である。

なお、本業務は、検討会議及びみち・みどり会議による意見集約から天王寺大和川線整備計画策定、道路予備設計までを一連の業務としており、平成 20 年度業務発注時において、建設局公募型プロポーザル方式受託者選定要領に基づいて、一連の業務全ての内容について提案を受け、同受託者選定委員会による審議を行い、上記業者を受託者として選定している。

今年度の業務においては、過年度から議論している、みち・みどり会議における地域案の集約、関係先との協議、及び一連の業務実施の最終年度として、検討会議での提言のとりまとめ、この提言を踏まえた天王寺大和川線の整備計画策定、道路予備設計までを実施することとしている。

以上のことから、本業務の実施については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当し、上記業者と随意契約を締結するものである。

4. 根拠法令

地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号

5. 担当部署

大阪市 建設局 道路部 街路課 (連絡先:06-6615-6756)